

兵庫県美方郡新温泉町

三尾（みお）

この地区で暮らすなら
良いこともそうでないことも
知っておいてもらいたいから
説明書をつくりました

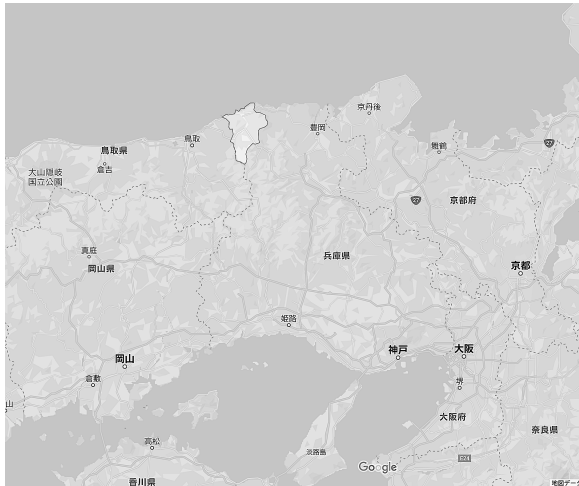
区長からひとこと

当地域は新温泉町の海岸沿いの最東端に位置し、交通は県道三尾浜坂線が唯一の連絡道となっています。東向きには林道三尾御崎線（W=4.0 舗装済み）で香美町（御崎経由）の余部（国道178号）へ通じています。

現在の戸数は52戸で人口は約180名です。古くから漁業を営み生活を維持してきた集落ですが、現在は、漁業協同組合の正組合員も20名をきり生業の中心は会社員等の勤め人になっています。

現在においても、世界ジオパークや山陰海岸国立公園に指定されている日本海に抱かれた地域として、自然の豊かさに物心共に育まれた地域柄を有しています。

《地区の基本データ（2021年6月現在）》



世帯数・人口

64世帯181人

中学生以下の児童数

24人

2000年以降のUターン数

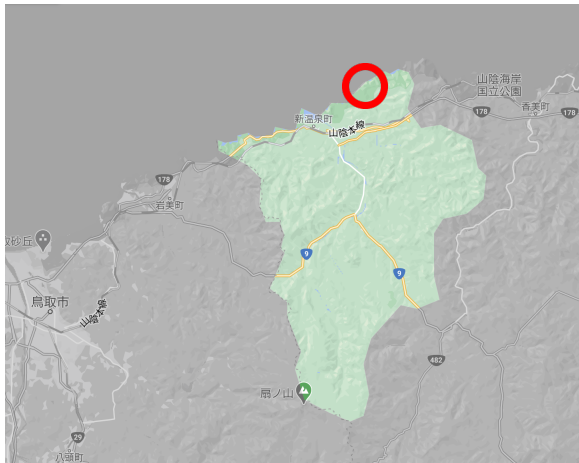
0世帯（跡継ぎとしてのUターンあり）

子どもが遊べる広場の数

1つ（御火浦コミュニティセンターグラウンド）

地区で多い苗字

中村、小西、脇本、前田



最寄りの学校までの所要時間（車）

（小）10分、（中）18分、（高）15分

最寄りのスーパーまでの所要時間（車）

13分

最寄りのコンビニまでの所要時間（車）

13分

最寄りの医院・病院までの所要時間（車）

13分

最寄りの薬局までの所要時間（車）

13分



《地域活動と役割の決め方》

「区・町内会」に入らないといけないの？

区・町内会とは、各地区の住民等で構成される地域自治の組織で、清掃や防犯の活動を行っています。

当地区では加入していただいています。

区・町内会費やその他のお金

年間合計金額	23,300円程度
内訳	区費 16,000円
神社費	5,000円程度（八柱神社は年により徴収しない場合があります）
その他	・寺割（臨済宗自得寺の檀家のみ） ・テレビ組合 月2,300円（NHK視聴料含む。婦人会が毎月集金）
集金	2,3回（5月 区費8,000円、7月 区費8,000円、神社費・寺割は年末頃）

入村料・加入金 なし（地区規定による）

「氏子」にならないといけないの？

同じ地区の住民が共同で氏神をまつる文化があり、同じ氏神を信仰する集団を氏子と言います。

当地区では原則氏子となっていただきます。
（小三尾に住んだ場合三柱神社氏子、大三尾に住んだ場合八柱神社氏子※その他厳島神社、恵比須神社）
※信仰する神仏により、ならない場合があります。



各種役員の任期と決め方 ※引越してきて区民となった年から（原則4月1日）役員に就くことが可能。

役職	任期	決め方
区長	2年	総会において、世帯代表者の中から選挙で決定（地区規定による） 再任は1度可。
農会長	1年	区長が候補者を役員会に諮り、役員会で承認後に候補者に要請し、了承されれば総会に報告する。
その他役員	1年	区長以外の区の役員は、毎年総会において世帯代表者の選挙で決定（再任限度の規定はなし） その他の役員は農会長の選任と同じ。

地域活動

案内方法

集落放送、原則遅くても2週間前の回覧（総会、村作業等）

清掃活動	1回程度 （村作業として地域全体の除草、側溝掃除等。2～3時間程度）
草刈り	清掃活動と合わせて実施
お宮掃除	1回（秋の例祭に合わせ実施、10月初旬）
総会・会議	総会 年2回プラス臨時総会、 区役員会 年8～10回
ゴミ当番	なし ※自己責任で行う（町のごみ辞典を熟読）。ただし、ごみ出し用のコンテナ準備、ゴミステーションの清掃は全戸が順番で実施する。
その他（懇親会等）	地区全体の集まりはない （その他隣保、任意の団体、グループで行っている）
参加できないときは？	原則必ず出席。欠席の場合は不足金2,000円。
免除条件	原則80歳以上の世帯、病気、冠婚葬祭等で役員が認めた場合

《地域のいろいろな組織》

三尾地区婦人会（世帯で1人、入会は同意、退会は満65歳の年度末）

御火浦体育振興会（全区民）

テレビ組合（共聴施設）

こども会



傘おどり銭太鼓グループ



麒麟獅子舞保存会（県無形文化財（氏子総代、消防団員を中心））



消防団 浜坂第6分団 三尾部

消防団は地域住民の生命と財産を火災や災害から守るため、勇敢かつ献身的に消火、防災活動をしています。新温泉町は全部で21の分団があります。

浜坂第6分団は、三尾のみで構成されています。

- ・活動頻度

年10回程度活動があります。
また、定期的に訓練を行っています。

- ・報酬

年額16,000円～
（役職により異なります）

- ・出勤手当

1回あたり2,000円

- ・団員の募集状況

常時、募集中です。

三尾村づくりグループ

三尾農会

青年団

青推協

実年会

すこやかクラブ

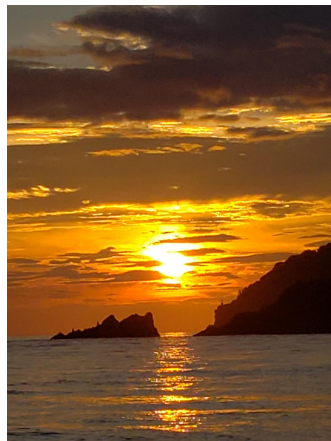
《慣習と風習》

地区にはさまざまな慣習・風習があります。その全てが必ずしも守らなくてはいいけない強いルールばかりではありませんが、地区の慣習・風習をある程度受け入れて移住することで、地区の方々の暮らしが守られます。

集落内の人が	結婚したとき	特になし
	出産したとき	特になし
	入院したとき	特にありませんが、お見舞いのお返しは行わない。
	亡くなったとき	
	周知方法	親族より各隣保全代に死亡の報告及び葬儀に関する連絡があり、当該隣保の各戸に伝達します。（地区全体に周知することはない）
	香典	特になし
	香典返し	香典返しは行いません。 但し、会葬御礼のハガキは求めに応じて渡します。
	葬式の手伝い	地区全体のものはない。隣保で対応。葬儀告別式の形態により違います。 ・自宅葬：隣保で葬儀用装飾品等の葬式用品一式を準備する ・会館葬：自宅出棺見送り、会館葬儀告別式の会葬参加
	その他	特になし

お祭り・イベント日程

春	5月5日 巖島神社例祭（社は大島に鎮座）
夏	7月20日 恵比須神社例祭
秋	10月9日に近い日曜日（毎年氏子総代で決定） 三柱神社、八柱神社例祭 ・三柱神社（小三尾の氏子）：榊、子供神輿、麒麟獅子舞（三柱、八柱共通） ・八柱神社（大三尾の氏子）：榊、船神輿、鉦 9月下旬～10月上旬 運動会 11月 敬老会（ふれあいの集い）
冬	1月2日 お日待ち（各隣保の総会） 1月7日 トンド



《田畑と地域資源》

田舎では森林、田畑が大部分の面積を占めます。
それらを管理して地域資源を維持し、自然と共生しています。

「当地区は移住者の新規就農を歓迎します。
ただし、営農活動は限定的であり、ほぼ自給自足の畑のみとなっています。」

田んぼや畑を持ちたいとき

農地を売買・貸借するためには、町農業委員会の許可が必要になりますので、新温泉町農業委員会までご相談ください。また、新温泉町では空き家バンクの物件とセットで農地を購入する場合の条件緩和はなく、営農面積の下限値は30aです。
なお、宅地における家庭菜園に許可は必要ありません。

農機具を借りたいとき

農機具を借りたいときには個別の交渉です。小型の耕運機程度が唯一の農機具です。

地下水

地区内で地下水を利用している家庭は、ありません。

山菜や魚介採取の注意

山菜は山・農地の持ち主に声掛けをする。魚介採取は魚のみ自由ですが、貝、海藻類は漁業協同の組合員になる事。

温泉料金の割引など

【薬師湯】500円（小人300円）→ 町民 250円（小人150円）
【リフレッシュパークゆむら】1,100円（小中学生・65歳以上550円、3歳以上の未就学児200円）
→ 町民 500円（同250円、同100円）
【浜坂レクリエーションセンター 松の湯】300円（小人150円）→ 町民 200円（小人100円）
【ユートピア浜坂】500円（小人250円）→町民300円（小人150円）

当地区は山陰海岸ジオパーク、山陰海岸国立公園に指定されています。

農地を持った場合の注意

雑草がよく生えた農地は、火災や病害虫の発生の原因や、有害鳥獣の潜入や不法投棄の場所となることが多く、周辺農地や近隣住民に悪影響をおよぼします。耕うん、または草刈り、有害鳥獣防止柵等の対策を行い、農地の適正な管理をお願いします。
また、当地区特有のルールはありません。自己管理地の管理をきちっとやってください。

農地を転用したいとき

県または町農業委員会の許可が必要です。町農業委員会までご相談ください。

地区の共有財産

農地（未利用）、宅地（駐車場）、山林（緑化公社、町との分収林）、集会所（小三尾、大三尾）

・移住者の権利

希望者に与えられます。

・移住者の管理義務

権利が与えられたら管理義務が発生します。

・収入の用途

事例により協議する。原則は地区で貯蓄し管理します。

《移住するには》

住まいを探そう

空き家は新温泉町空き家バンクで管理されています。ただし、全ての空き家が空き家バンクに登録されているわけではありません。また、建物取引業者が物件や土地を持っている場合がありますので、相談してみるのもありでしょう。

仕事を探そう

移住するには仕事も大事ですよ。新温泉町では、町内企業勤務のほか、近隣の鳥取市や豊岡市でも働かれている方が多くいます。仕事のご相談については新温泉町職業相談コーナー（サンシーホール浜坂）にご相談ください。ハローワークと連携して対応します。同コーナーで、起業の相談もできます。

空き家の家財を処分

空き家バンクの物件は、家財等が残っている場合があります。ご自身で片付けられないのであれば、民間の清掃業者などに依頼することもできます。

通園通学エリア

新温泉町ではこども園に通園区域の指定はありません。基本的には距離の近い施設に通っています。小学校、中学校には通学区域の指定があります。高校は、町内に県立浜坂高校があります。また近隣市町には通学可能な公立・私立高校もあります。転校手続きについては役場こども教育課にご相談ください。

ごあいさつ

区長や町内会長、ご近所の方にご挨拶しましょう。地方では住人の増減（出入り）が少ないので、新たな住人がどんな人なのか気になってしまいます。まずは挨拶で顔を覚えてもらうのがポイントです。

新温泉町の相談窓口

新温泉町役場商工観光課

TEL 0796-82-5625
MAIL syokokanko@town.shinonsen.lg.jp
WEB <https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/iju/>

新温泉町空き家バンク

TEL 0796-82-5625
MAIL syokokanko@town.shinonsen.lg.jp
WEB <https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/iju/akiya>

職業相談コーナー（サンシーホール浜坂）

TEL 0796-82-1735
MAIL syokokanko@town.shinonsen.lg.jp

《ライフライン》

町の情報

広報しんおんせんや議会だより、病院広報紙など様々定期刊行物やウェブメディアで町の情報を住民にお届けしています。

ホームページ



Facebook



Instagram



災害・除雪

自然の多い地域ですので、自然災害リスクがあります。同地区内でも土砂災害や地盤の強さに差があります。詳細は県・町が公開しているハザードマップをご確認ください。

当地区の町道村中線の集落内（大三尾、小三尾）は除雪車が入りません。また、除雪作業は住民のボランティアです。大雪で村中道路の通行に支障がある場合、協力を仰ぐことがあります。

地区の情報共有

・回覧板

原則月2回

・LINEグループ・メーリングリスト

ありません

・掲示板

3箇所あります。区民に周知するための文書、ポスターなどを掲示

ネット環境

・ケーブルテレビ

加入できません

・光通信回線

eo光

・LTE・4G

地区内の生活エリアは全て使えます。但し、海上、林道等是一部不感場所があります。

《地区住民の声》

移住者のここに期待！

現在は、戸数52戸、人口約180名程度の集落ですが、離村し空き家となった家も多くあり、過疎化の波が顕著となっています。高齢者、独居、高齢世帯等が増加していますので、この地域に馴染み、地区民として一緒になって笑い、汗をかけるひとを期待しています。

正直、ここが不安です！

移住を検討される方はそれなりの覚悟で移住を決められると思いますが、終の棲家となる覚悟で移住してください。そのためにも日常生活の基盤をしっかりと確保した中で、地域に馴染み、地域の住民と積極的に交流できる覚悟でよろしく願いいたします。

知っておきたい方言・単語

2021年9月
発行 新温泉町三尾（みお）地区
※地区ルールの改善や見直しは、今も行われ続けています。
ここに書かれたものが全てではありませんので、ご理解ください。